

内湾地区復興まちづくり協議会の皆様へ

「魚町地区防潮堤工事施工ミスの県の対応に関する協議会としての見解」に対する県からのお詫びとお願い

この度の気仙沼漁港魚町地区防潮堤の建設に当たりまして、地域の皆様が幾度もの協議を経て、苦渋の選択をされ、現在の計画を受け入れていただいたにもかかわらず、県における不手際により防潮堤の高さを間違えるという、あってはならない事態を引き起こしたことに對しまして、深くお詫び申し上げます。

また、その後の地域の皆様との話し合いにおいて、私の発言等によりお気持ちを傷つけましたこと、私どもの対応の至らなさにより大きな疑念と不信感を招く結果になりましたことについても、重ねてお詫び申し上げます。

今月7日の貴協議会の記者会見資料を拝見させていただきましたが、「防潮堤不要論から苦渋の選択をし現在の計画を受け入れた住民と同じ想いを共有した上での発言がみられない」、「知事の発言及びその後の対応はあらためて被災地の地域住民に精神的な苦痛や心労を与える」、「説明会や運営会議では、県の不誠実、不親切な説明姿勢であった」など厳しいお叱りの言葉を頂戴いたしました。

今後は、皆様からのお言葉一つ一つを真摯に受け止め、信頼関係を回復していただけるよう努力してまいります。

今回、施工ミスに関わった設計業者、施工業者については、県の基準に基づき適切に処分を行ってまいります。県職員についても同様です。また、今回の対策にかかる費用についても、各業者に責任に応じた負担を求めてまいります。

なお、このことについては、進捗状況を9月に報告させていただきます。

現在、県が提案しているかさ上げ案について、県の対応に不信感が募る中であったにもかかわらず、皆様で御検討いただいたことにお礼申し上げます。

「土地区画整理事業が2週間程度確実に遅れる」との御懸念については、土地区画整理事業を実施する気仙沼市と密に調整し、宅地完成に遅れを生じさせないことはもとより、一日でも早く宅地引き渡しができるよう、県としても全力を尽くしてまいります。

「道路との格差が最大で75cmにもなるところ」については、段差が市で計画している70cmから追加のかさ上げに伴い75cmに拡大する宅地のことだと思われませんが、段差が拡大する片浜鹿折線側から車両の乗り入れを御希望の場合は、建築計画、駐車場計画などをお聞きし、対応策を御相談させていただきます。

「土地が狭いところの対処」については、車両の乗り入れに支障のないよう、かさ上げを行わないこととしておりますが、同様に御希望に応じて対応策を御相談させていただきます。

「私有地境界同士の高低差が広がること」については、現在、追加のかさ上げを行わないこととしている宅地についても、御希望があれば、かさ上げを行うことで、高低差が広がらないようにいたします。

道路から各宅地への乗り入れ等についても、市と協力しながら、個々の土地利用や建築計画に応じた対応を行ってまいります。

かさ上げ案による「不必要な段差を生むことで、不利益を被る住民が出ること。そのことによって地域の分断を生む可能性があること」という御懸念については、かさ上げにより市の計画から段差が拡大する宅地ではその擁壁の増加費用について、県が費用負担を行うことといたします。

県といたしましては、貴協議会における御懸念を踏まえて、かさ上げ案について上記の改善を図っていくことといたしますので、再度、説明の機会を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年8月14日

宮城県知事 村井 嘉浩